

## ハッピーリングチャリティ 2023-2024 寄付プログラム

### 「食を通じた居場所づくり」 募集のご案内（募集要項）

#### 1. 概要と寄付目的

ハッピーリングチャリティは期間内に参加店舗様で提供された「生ビール」1リットルにつき1円を、マルト水谷が寄付するチャリティキャンペーンで、『子ども』に関わる社会課題の解決に向けて、子どもの問題解決に取り組む団体を対象に寄付をさせて頂くものです。

#### 2. 対象団体

- ①対象活動：食事の提供・共食など、食の体験に積極的に取り組む団体に対して、子ども食堂やフードパントリーの開催に関わる食材や設備、什器・備品の購入、保険加入など「食に関わる活動」に必要となるものに対して寄付いたします。
- ②対象団体の所在地：愛知・岐阜・三重のマルト水谷配送エリア内で「チャリティ参加店」のある市町村

<参加店舗はこちらから確認いただけます>

<https://www.happy-ring-charity.com/>

- ③対象団体：以下のすべてに該当する団体を対象とさせていただきます。
  - a. 活動を実際に行う団体の構成員が3人以上であること。
  - b. 対象となる活動を継続する意思があること。
  - c. 団体活動を通じて、政治的または宗教的活動を行わないこと。
  - d. 反社会勢力でないこと、反社会勢力とのいかなる関わりもないこと

### 3. 寄付金

- ①寄付金額：総額 約400万円
- ②1件当たりの寄付金上限額 10万円
- ③寄付金使用対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日
- ④寄付金使用事例：食材購入費、冷蔵庫他厨房機器、会食会の椅子やテーブル、什器一式、  
子ども食堂会場費、他、食に関することに必要な費用。
- ⑤寄付対象外とする内容
  - a. 営利を目的とした案件、既に完了している案件
  - b. スタッフの人件費、研修費用（講師謝礼・参加費・交通費）
  - c. 備品購入の場合、事業内容に対して備品の数量、価格、性能が適切でないもの  
（用途に比べ高価な機種など）
  - d. 同じ内容で他の団体から助成・寄付を受けたもの

### 4. 応募方法

所定の申請書類に必要事項を記入して応募してください。郵送、またはメールにファイル添付でご応募を受け付けております。

申請書類は、ハッピーリングチャリティ『寄付先募集』ページに掲載しています。ダウンロードしてご利用ください。

⇒<https://www.happy-ring-charity.com/recruitment-donations>

応募方法	提出締切	注意点
郵送（文書）	2月29日（木）消印有効	事務局持ち込み不可
メール（添付）	同日23時59分送信	件名に「【寄付応募】団体名」を記載ください。

#### <郵送先>

〒486-0932 愛知県春日市松河戸町段下1400

**株式会社マルト水谷 ハッピーリングチャリティ2023-2024 事務局 宛**

※持込不可 ※2/29消印有効

#### <メール添付先>

※申請先メールアドレス：[t\\_kurita@010m.co.jp](mailto:t_kurita@010m.co.jp)（担当者：栗田）

メールが届きましたら数日中に「受付完了」の返信をいたします。もし、返信がない場合はお手数ですがお問い合わせください。

※書面は、その印影が確認できる写しファイル・画像等のメール添付で構いません。

※締切直前は回線が混み合う可能性がありますので、なるべくお早めにご提出ください。

#### 【提出する申請書類】

ハッピーリングチャリティ2023-2024「食を通した居場所づくり」寄付金申請書

(前頁URLよりダウンロードしていただけます。)

#### 5. 選考方法

- ①申請書類に基づき書類選考を行います。
- ②採否の理由については、問い合わせには応じかねます。提出いただきました書類、資料等は返却できませんのでご了承ください

#### 【選考基準】

以下の基準に基づき、選考委員会で協議の上、寄付する活動および団体を決定します。

- ①寄付目的に合った活動であること  
※人との交流、体験や経験を通じて子どもの心と身体を育てようとする食の居場所であること
- ②活動計画を実行できる組織体制、地域の連携力、実績があること
- ③組織としての信頼性、活動実態が明確であること

#### 6. 寄付決定

2024年3月下旬に文書、もしくはメールにより通知するほか、ホームページ等で発表します。

#### 【寄付手続き】

寄付金振り込み依頼書を提出いただき、振込依頼書に基づき、3月末日までに指定口座に振り込みます  
(振込依頼書は決定通知の際に送らせていただきます)。

#### 8. 活動報告

活動報告の義務はありません。ただし、寄付を決定した活動を行った際の様子などを頂いた場合は社内で共有させていただきます。

#### 9. その他の注意

- ①申請書類は、ホームページよりダウンロードしたものを使用ください。
- ②申請書類は正本一部を提出し、必ず控えを取ってください。
- ③申請書類にご記載いただいた個人情報、個人情報保護規定に基づき厳正に管理し、当活動に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用しません。

<申請に際しての問い合わせ、申請書類の送付先>

**株式会社マルト水谷 ハッピーリングチャリティ2023-2024 事務局**

住所：〒486-0932 愛知県春日市松河戸町段下1400

電話番号：0568-34-0771（受付：平日 月～金 9時～18時）

FAX番号：0568-34-0778

E-MAIL：[t\\_kurita@010m.co.jp](mailto:t_kurita@010m.co.jp)